

(別記)

令和7年度(2025)池田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<池田町における作物作付の現状>

現在の池田町における農業は下記の通り類別することができる。

○土地利用型農業

池田町の平野部においては土地利用型農業の確立が進み、認定農業者や農業生産組織等への利用権設定、作業委託による利用集積が図られている。

また生産調整については認定農業者や農業生産組織を中心としたブロックローテーションによる水稻—麦—大豆体系及び新規需要米等の作付が実施されている。また圃場条件等からこれら作物の不適地では水稻—れんげのローテーションによる作付が実施されている。

○地域振興作物等

池田町の山麓部では特産品であるお茶の栽培が行われ、美濃いび茶ブランドとして安心・安全なお茶生産を実施、推進している。その他の特産作物としていちご、夏秋なす、豆類、芋類があるが、面積及び販売額は小さく、今後は特産品化、六次産業化に向けた集団的取組を推進する必要がある、直売所での販売を主体にすることで生産振興を図り、複合経営体の育成にも努める。

また、新たな販路確保も課題である。

○水稻について

主食用水稻についてはハツシモ、コシヒカリ等を中核に個人農家や認定農業者等が作付けを実施している。現在は中核品種を基本とした消費者ニーズに対応した水稻の作付面積の増加を行い、売れる米作りに取り組んでいる。また、JA以外への販売先の拡大について、担い手農家が中心となり、インターネット販売や飲食業者への販売等、新たな販売先の確保に努めている。

飼料用米については、個人農家や認定農業者等があきだわら等の多収品種を作付けし、JAまたは畜産農家と契約をして販売を行っている。

<地域が抱える課題>

池田町においては、認定農業者、農業生産組織、集落営農組織、地域振興作物の振興に関する担い手を水田農業の担い手と位置づけ、これらの育成を図っており、農地集積率は69%と担い手への集積は比較的進んだ状況である。しかしながら、次世代を担う農業後継者や新規就農者等の確保が難しく、今後の農業施策を推進していく上でも、その確保が急務である。併せて、経営規模は小さいが営農の継続に意欲がある零細農家への支援も継続していく必要がある。

また、消費者ニーズの高い魅力ある作物の生産についても、農業競争力を高める上でひっ迫した課題である。現在、水稻は早期ハツシモ、普通期ハツシモ、コシヒカリ等を中心にバランスよく栽培を行っている。しかしながら近年高温障害によるコシヒカリの乳白米、ハツシモの充実度不足等の事例もあり、高品質な水稻生産を目指す上で障害となっている。現在、適切な営農指導によりコシヒカリ、早期ハツシモの田植え時期の調整、適正な肥培管理等を徹底し品質向上を図る取組を実施し改善を図りつつある。また全国ブランドである「コシヒカリ」や減農薬・減化学肥料による売れる米作りを実施していくことも

課題として挙げられる。

地域振興作物についても栽培技術の向上、ブランド化を推進する必要がある。さらに、農業就業者の高年齢化や農家戸数減少に伴い、不作付地の拡大が進んでいる現状もあり、水稻作付面積の維持や農地の維持管理が課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

<現状>

主食用米の作付面積が減少し、麦、大豆、飼料用米、などへの転換が進んでいる。

<取組方針・目標>

転換が進む一方、転換作物等の共通の課題として、低コスト生産への取組みがある。麦大豆では、二毛作による水田高度利用の取り組みを推進しているが、更なる団地化等の取組みによる拡大、また、非主食用米では、直播栽培の技術導入など、低コスト化の取組みを加速させる必要がある。

また、転換作物も需要に応じた取組みが重要であり、麦大豆では需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図り、安定供給を進めていく。非主食用米では、複数年契約の推進により、更なる安定供給体制の普及を図る。また、実需者が求める品種の導入など、需要に応じた取組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

平野部においては認定農業者や農業生産組織等への利用権設定、作業委託による利用集積が図られ、麦大豆の二毛作による水田の高度利用に努めている。一方、山麓部では農地の有効利用のため茶や加工用野菜、高収益作物等の作付けを目指しているが高齢化による担い手不足、獣害による被害のため、耕作を行わない農地が増加する傾向にある。町全体として自己保全管理など 52ha を超える不作付地が存在しており、現在も増加傾向にある。

平野部と比較して条件不利となる山間地域では耕作を受ける担い手が不足しており集積も遅れているため、農地の利用状況の可視化や労働力の確保、条件不利地での有効な品目の開拓をする必要がある。

<取組方針>

水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするため、複数の作物の組合せによる二毛作などにより、水田の高度利用を促進する必要がある。一方、平坦地において加工用野菜や高収益作物等を作付けすることにより畑地化の本作化を進めようとする取組を支援する。

また、水田の利用状況を池田町農業委員会や水田農業推進協議会から報告を受け、不作付地（自己保全管理、調整水田等）の状況や、作付品目の推移などの把握に努める。その上で、交付対象水田の対象から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、関係機関と連携のうえ、「水田農業高収益化推進計画」への位置付け、生産基盤の整備を行う等の事業を活用できるよう支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

現在は早期ハツシモ、普通期ハツシモ、コシヒカリ等を中心にバランスよく栽培を行っているが、作付時期の調整や適正な肥培管理等を心がけ競争力のある米の生産を実施する必要がある。新たな品種等の付加価値の高い品種の生産を推進するとともにGAP 取得に向けた取組を推進する。

また、生産調整の見直しに伴い、前年産の需要動向や集荷業者の意向を確認し、状況に応じた水稻生産を行うよう配慮する。

(2) 備蓄米

現在は備蓄米を町内で 16.3ha 程（令和 6 年度実績）の生産が実施されている。今後とも国の備蓄米運営に寄与すること、主食用米と同じ機械・施設で取り組めるため、一定程度の作付けを確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米・醸造用玄米・新市場開拓用米

現在、飼料用米は町内で 89.1ha 程（令和 6 年度実績）の生産が実施されている。今後は主食用米の相対取引価格の上昇により主食用米から新規需要米への転換は停滞する見込みである。池田町では担い手農家を中心に、多収品種であるあきだわらを生産する。今後も産地交付金を活用し、担い手農家への農地集積を図る。

また、醸造用玄米は 0.7ha 程（令和 6 年度実績）の生産が実施されている。今後も産地交付金を活用し、担い手の意欲的な取組を支援する。

イ 米粉用米・WCS 用稲・加工用米

現在、池田町での米粉用米・WCS 用稲・加工用米生産実績はない。今後は需給状況に配慮し産地交付金を活用した取組推進を行うことも視野に入れる。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、今後も池田町では担い手農家を中心にブロックローテーションの一環として作付けが継続されていくと考えられる。よって産地交付金を活用し、担い手農家への面積集積及び団地化を図る。

飼料作物は 14.3ha 程（令和 6 年度実績）の生産が実施されている。今後は需給状況に配慮し取組を推進していく。

(5) そば、なたね

そばについては、4.8ha 程（令和 6 年度実績）の生産が実施された。今後も産地交付金を活用し、担い手の意欲的な取組を支援する。

なたねについては、現在池田町では生産実績はない。今後は需給状況に配慮し産地交付金を活用した取組推進を行うことも視野に入れる。

(6) 地力増進作物

圃場条件等が悪い土地や本来水稻を作付けしたい圃場においても隣接する小麦大豆作付圃場に水被害を及ぼさないため、れんげの作付けを実施しブロックローションを守る。

(7) 高収益作物

ア 野菜、果樹

いちご、夏秋なす、豆類、芋類、ブルーベリー等の作付けが実施されているが、今後も振興品目として拡大を目指す。

イ 加工用野菜

加工用キャベツ・加工用タマネギについて需要者との事前契約等による安定取引の構築によって機械化一貫体系による生産拡大を図る。

ウ 花き、花木

ユリ、バラ、フランネルフラワー等の作付けが実施されているが、今後も振興品目として拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	381.0		443.7		443.7	
備蓄米	16.4		0.0		0.0	
飼料用米	90.0		45.2		45.2	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	2.1		0.0		0.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
醸造用玄米	0.8		0.8		0.8	
麦	325.5		325.2		266.6	
大豆	258.1	249.0	271.7	249.2	271.7	249.2
飼料作物	15.0	5.5	0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	9.4	5.5	0.0		0.0	
そば	4.9		4.6		4.9	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	5.1		5.7		6.0	
高収益作物	21.0	0.6	21.7	1.2	30.8	1.2
・野菜	18.2	0.6	18.9	1.2	26.0	1.2
・花き・花木	2.5		2.3		3.0	
・果樹	0.3		0.5		0.6	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	R 6	R 8
				前年度（実績）	目 標 値
1	麦（単作） 大豆（単作） 麦あと大豆（二毛作）	麦・大豆への助成	作付面積 単収	麦（単作）81.2ha 大豆（単作）9.7ha 麦大豆（二毛作）244.3ha 麦 170.5kg/10a 大豆 46.1kg/10a	麦（単作）17.4ha 大豆（単作）12.5ha 麦大豆（二毛作）249.2ha 麦 260.0kg/10a 大豆 110.0kg/10a
2	飼料用米 新市場開拓用米 加工用米 米粉用米 醸造用玄米	非主食用米への助成	作付面積 飼料用米の生産費	飼料用米89.2ha 新市場開拓用米2.1ha 加工用米0ha 米粉用米0ha 醸造用玄米0.8ha 合計92.1ha 78,783円/10a	飼料用米45.2ha 新市場開拓用米0ha 加工用米0ha 米粉用米0ha 醸造用玄米0.8ha 合計46.0ha 70,000円/10a
3	そば	そばへの助成	作付面積 単収	4.9ha 30.0kg/10a	4.9ha 40.0kg/10a
4	加工用キャベツ 加工用タマネギ	加工用野菜への助成	作付面積	加工用キャベツ0.3ha 加工用タマネギ0.3ha	加工用キャベツ1.1ha 加工用タマネギ0.3ha
5	野菜 果樹 花木・花木 その他作物	野菜等への助成	作付面積	野菜11.8ha 花き・花木2.5ha 果樹0.3ha 雑穀0ha 加工用青刈り稲・その他作物0ha 合計14.6ha	その他野菜（基幹作）20.0ha 果樹（基幹作）0.6ha 花き・花木（基幹作）3.0ha 雑穀（基幹作）0ha 加工用青刈り稲（基幹作）0ha 合計（基幹作）23.6ha その他野菜（二毛作）1.2ha 合計（二毛作）1.2ha
6	なす いちご アスパラ さといも さつまいも 枝豆	地域振興作物への助成	作付面積	なす0.6ha いちご0.5ha アスパラ0.3ha さといも0.4ha さつまいも4.0ha 枝豆0ha 合計5.8ha	なす0.7ha いちご0.4ha アスパラ0.2ha さといも0.3ha さつまいも4.4ha 枝豆0ha 合計6.0ha
7	れんげ	れんげへの助成	作付面積	5.1ha	5.7ha
8	麦種子（単作） 大豆種子（単作） 麦あと大豆種子（二毛作）	麦・大豆種子への助成	作付面積	麦種子（単作）0ha 大豆種子（単作）0ha 大豆種子（二毛作）4.1ha	麦種子（単作）0ha 大豆種子（単作）10.0ha 大豆種子（二毛作）0ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:池田町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦・大豆への助成	1	9,000	麦(単作)、大豆(単作)	・共同調製施設を通じて出荷していること。 ・交付対象者単位で、麦・大豆(基幹作及び二毛作)の合計作付面積が、1ha以上であること。 ・排水対策(明渠・暗渠・高畝のうちどれか一つ)の実施。
1	麦・大豆への助成(二毛作)	2	3,000	麦あと大豆(二毛作)	・共同調製施設を通じて出荷していること。 ・交付対象者単位で、麦・大豆(基幹作及び二毛作)の合計作付面積が、1ha以上であること。 ・排水対策(明渠・暗渠・高畝のうちどれか一つ)の実施。
2	非主食用米への助成	1	9,000	飼料用米、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、醸造用玄米(基幹作)	・以下の①～⑥の低コスト化等に関するメニューを1つ以上取り組むこと。 ①共同利用施設での乾燥調整 ②共同(協定)防除の実施 ③フレコン又はバラ形態による出荷 ④ICTによる圃場管理システムの実施 ⑤側条施肥による肥効調節型肥料の施用 ⑥直播栽培の実施
3	そばへの助成	1	9,000	そば(基幹作)	生産性向上のため排水対策(明渠・暗渠・高畝のうちどれか一つ)に取り組むこと。
3	そばへの助成(二毛作)	2	3,000	そば(二毛作)	生産性向上のため排水対策(明渠・暗渠・高畝のうちどれか一つ)に取り組むこと。
4	加工用野菜への助成	1	9,000	加工用キャベツ、加工用タマネギ(基幹作)	・以下の作業の生産性向上に資する取組を一つ以上取り組むこと。 ①鉄コンテナによる出荷作業の実施 ②暗渠排水対策の実施 ③機械除草の実施
4	加工用野菜への助成(二毛作)	2	3,000	加工用キャベツ、加工用タマネギ(二毛作)	・以下の作業の生産性向上に資する取組を一つ以上取り組むこと。 ①鉄コンテナによる出荷作業の実施 ②暗渠排水対策の実施 ③機械除草の実施
5	野菜等への助成	1	9,000	その他野菜、果樹、花き・花木、雑穀、加工用青刈り稲(基幹作)	・対象作物をJA、直売所等に出荷・販売すること。 ・果樹等永年性作物は通常の肥培管理を行うこと。 ・雑穀、加工用青刈り稲、その他作物については直売所に出荷・販売すること。
5	野菜等への助成(二毛作)	2	3,000	その他野菜、果樹、花き・花木、雑穀、加工用青刈り稲(二毛作)	・対象作物をJA、直売所等に出荷・販売すること。 ・果樹等永年性作物は通常の肥培管理を行うこと。 ・雑穀、加工用青刈り稲、その他作物については直売所に出荷・販売すること。
6	地域振興作物への助成	1	15,000	なす、いちご、アスパラ、さといも、さつまいも、枝豆(基幹作)	・対象作物をJA、直売所等に出荷・販売すること。 ・果樹等永年性作物は通常の肥培管理を行うこと。 ・雑穀、加工用青刈り稲、その他作物については直売所に出荷・販売すること。
7	れんげへの助成	1	5,000	れんげ(基幹作)	2年以上連続で作付けしないこと。また種子を購入し、土壌への働き込みを行うこと。
8	麦・大豆種子への助成	1	9,000	麦種子(単作)、大豆種子(単作)	・共同調製施設を通じて出荷していること。 ・交付対象者単位で、麦・大豆(基幹作及び二毛作)の合計作付面積が、1ha以上であること。 ・排水対策(明渠・暗渠・高畝のうちどれか一つ)の実施。
8	麦・大豆種子への助成(二毛作)	2	3,000	麦あと大豆種子(二毛作)	・共同調製施設を通じて出荷していること。 ・交付対象者単位で、麦・大豆(基幹作及び二毛作)の合計作付面積が、1ha以上であること。 ・排水対策(明渠・暗渠・高畝のうちどれか一つ)の実施。